

丸 亀 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和7年5月12日（月）
午後1時30分～午後1時50分
場 所 市役所3階 303会議室

2 出席委員

委 員	松 岡 舟
委 員	井 下 由 美
委 員	立 石 陽 志
委 員	久 保 博 紀
教育長	末 澤 康 彦

説明のため出席した者

教育部長	窪 田 徹 也
総務課長	土 井 節 子
学校教育課長	岩 井 俊 明
総務課副課長	後 藤 幸 功

書 記 総務課庶務担当長 小野佳代子

- 3 傍 聴 なし

4 議 題

議案第2号 丸亀市教育長職務代理者の指名について

5 報告事項

教育用外部サーバーへの不正アクセスについて

6 会議録署名委員の選任

丸亀市教育委員会会議規則第13条第3項の規定に基づき、次の2名を会議録署名人に指名する。久保博紀委員、井下由美委員

〔教育部長〕

臨時教育委員会開会前に、事務局から教育長の再任及び教育委員の選任について説明する。このたび、末澤康彦教育長が 5 月 10 日に任期満了となったことから、5 月 8 日開催の市議会臨時議会において市議会の同意を得て、5 月 11 日付けで再任されたところである。任期については、令和 10 年 5 月 10 日までの 3 年間となる。また、徳永秀文教育委員が 5 月 10 日に任期満了となったことから、同じく市議会臨時議会において市議会の同意を得て、5 月 11 日付けで久保博紀教育委員が任命されたところである。任期については、令和 11 年 5 月 10 日までの 4 年間となる。末澤教育長と久保委員より、ごあいさつをお願いしたい。

〔教育長〕

先ほど市長から辞令いただき、2 期目の教育長を拝命した。微力ではあるが、自分の持っているものをしっかりと発揮して、子どもたちのために尽くしていきたい。これは臨時議会でも話をしたが、2 期目に向けて力を入れたいこととして 4 点。

1 点目は、学校教育方針「他を想い 自ら磨き 共に伸びる」子どもを育む。この学校教育方針は 2 年目になるが、教職員がさらにこの趣旨を理解して、教育の充実を図っていくための指針としたい。あわせて、教職員の後ろ支えとなるものとしたい。また、学校、家庭、地域が同じ方向を向いて連携するために共有できるものとしたい。

2 点目、「人づくり石垣プロジェクト」を推進する。「学力づくり」「不登校対策」「ふるさと教育」「地域との連携」「教職員の働き方改革」の 5 つの重点項目とそれぞれの施策を不断に検証・改善し、より重点化しながら、教育の充実を図ってまいりたい。

3 点目、子どもと教職員を守る。南海トラフ地震、感染症、熱中症等の危機、また SNS 等のネット社会の広がり等、子どもたちが様々なリスク、危機に直面している。子どもたちの状況を細やかに把握し、教育内容の面では時機にあった教育を提供し、さらに校舎や設備の整備等の両面から、子どもたちの命と心身の健康を守る。子どもたちにとって最大の教育環境である教員が、元気で笑顔で子どもたちに向き合うことが、教育充実の基盤である。教員が子どもに向き合える環境を整え、そして、教員がやりがいと喜びを感じ、誇りをもって教育に携われるよう支援していく。

最後 4 点目、開かれた学校づくりを推進する。3 年間を振り返り、今の学校教育の充実のポイント、学校・家庭・地域の連携であり、開かれた学校づくりを進めることであると考えている。もっと教育委員会や学校が、発信すること、説明すること、対話することである。背景として、いじめ対応、不登校対応など、教員は真摯に取り組んでいるととらえているが、その本意が保

護者に理解されず対応に膨大な時間がかかることが多々ある。先日、立川市の小学校で起きた事件、全容は分からないが、背景にはそういうことがあるように思う。もう1つ、教員が抱えてきた業務を見直す。教員業務の適正化を進めていくにあたり、非常に困難を感じている。今後は、学校が取組や状況を積極的に外部に発信し、良さ、成果、課題を保護者や地域の方々と共有することが重要である。そして、学校が自信をもって「これが自校の教育である」と説明できるような支援を教育委員会として行っていきたいと考えている。以上4点、どうぞよろしくお願いする。

〔委員〕

私はこれまで42年間にわたり、教員、校長及び教育行政職員として従事してきた。末澤教育長と立石委員とは、教育行政職員時代には同志として一緒に仕事をさせていただいた。綾川町立綾南中学校を校長として定年退職した後は、再任用によって初任者研修の指導教員として4年間勤務をさせていただいた。今年度は、週2日、新任教頭のマネジメント支援員として、宇多津町立宇多津小学校で勤務している。これから教育委員としての職責を果たしていく上で、心がけていきたいこととして、今現在考えていることをお話ししたい。大きくは3点である。

1つ目は、過去、現在、未来をしっかりと見据えて、教育施策の立案や効果的な推進に寄与できるよう尽力すること。過去、現在、未来をしっかりと見据えて、今の教育を創造する姿勢を忘れないこと。この理念については、教育行政職員として、施策の立案や実施にあたって意識してきたことであり、管理職及び校長になってからは、所属職員の意識にも浸透させて共有してきた理念である。教育は未来を創る根幹でありながら、時代に応じた変革が求められる分野であると言える。これからの子どもたちが生きていく令和の時代は、少子高齢化、人口減少、AIの進化、産業構造、雇用環境等、社会の変化が加速度を増して、複雑で予測困難な時代になると言われている。そういった関係から、今学校で教えていることは通用しなくなるのではないかと懸念されている。それゆえに、これまで以上に、過去、現在、未来をしっかりと見据えて、今の教育を創造しようとする姿勢を忘れないこと、このことを肝に銘じ、教育施策の立案や効果的な推進に寄与していきたい。

大きな2つ目は、教育施策を体系的にとらえて、効果的な推進に寄与できるよう尽力すること。丸亀市人づくりビジョンでは、基本理念を実現していくために、5つの基本目標が掲げられ、それぞれの基本目標には施策の方向性が示されている。また、令和6年度からは、人づくり石垣プロジェクトとして、5項目を重点とした取り組み事項がスタートしていると聞いている。丸亀市人づくりビジョンと人づくり石垣プロジェクト、これを幹としながら、各部局各課から立案される教育政策を、3次元的な繋がり、3次元的な繋がりというのは、まず基盤には家庭教育と子育て支援の充実を置くこと、縦軸には子どもの育ちの過程を置くこと、そして横軸には子どもの成長を支え、促す教育環境の整備を置いていくと、そういった3次元的な視点か

ら体系的にとらえて、関連する施策が相乗効果を生み出しながら、効果的な推進が図られるよう寄与していきたい。

大きな3つ目は、個々の学校・園づくりの方針を理解し、現場支援に徹すること。これは皆様方も同じ気持ちだと思っているが、現在の学校教育というのは、私が教育現場に携わってきたとき以上に変革が求められている。GIGAスクール構想の実現や中学校における部活動の地域移行などはその一例だと思っている。そこには現場としての苦労がある一方、新しい教育を創造するというやりがいがあるとも言える。これからは、こうした苦悩ややりがい等を学校・園だけで抱えるのではなく、地域住民や保護者等と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む地域とともにある学校・園としての推進が必要となってくる。先ほど末澤教育長もこの辺りの旨お話しされていたと思うが、個々の学校・園が定める、それぞれの地域ならではの創意や工夫を生かした学校づくり、園づくりの方針等を理解し、その営みにおける苦悩を汲み取ったり、価値づけを行ったりすることを心がけながら、現場支援に徹していきたい。

以上、大きく3点を心がけて、教育委員としての職責を果たしていきたい。どうぞよろしくお願いする。

議案第1号 丸亀市教育長職務代理者の指名について

〔総務課長〕

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項で、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う旨が規定されている。このように、現制度では教育長職務代理者を置くことになっており、あらかじめ教育長が指名することになっていることを報告する。

〔教育長〕

教育長職務代理者として立石委員を指名し、任期は令和8年5月10日までの1年間としたい。

教育長が各委員に諮り、原案どおり異議なしと決定

〔委員〕

2期目に入る末澤教育長のもと、今まで一緒に仕事をしてきた松岡委員、井下委員、そして新しく仲間に加わった久保委員と協力して、丸亀市の教育を支えていこうと思う。子ども中心の教育を5人のチームワークで進めていきたいと思うので、よろしくお願いする。

〔教育長〕

教育長職務代理者は非常勤職員であるが、いざというときは事務局のトップとして実際に事

務全般を見ながら、指揮命令をしていただくことになる。具体的な事務の執行については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 4 項で、事務局職員に委任できる規定があるので、これまで同様教育部長に委任し、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは教育長職務代理者の指揮命令のもと、事務執行をしていただきたい。

8 報告事項

教育用外部サーバーへの不正アクセスについて

〔学校教育課長〕

先日、市内の中学校教育用のサーバーに外部から不正アクセスがあり、中学校教育用端末が一時使用不可能になった事態が発生したので報告する。このことが発覚したのは、先週 5 月 7 日水曜日、中学校から生徒用端末も教員用端末もログインできないという連絡によってである。早速、管理会社に対応を依頼した。その結果、5 つの中学校で同じ症状が出ていることがわかった。さらに詳しく調べてみると、5 月 6 日火曜日に外部からの不正なアクセスにより、中学校生徒及び教員のアカウントがすべて削除されていることがわかった。そのため、市内陸地部の 5 中学校の生徒用端末約 2800 台、教員用端末約 130 台すべてが使用不可能になった。小学校はサーバーが別のため、不正アクセスは確認されていない。島しょ部の中学校も小学校と同じサーバーのため、不正アクセスは確認されていない。5 月 7 日及び 8 日、運営会議管理会社が障害の原因となった、不正アクセスにより変更された設定を除去し、バックアップから正常データを復元した。そのことにより、各中学校で正常な使用ができるようになった。個人情報の流出については確認されていない。今後は再発防止に向け、アクセス元の制限をするなど、セキュリティをさらに強化し、再発防止に努めていく。また、この件については、香川県警察本部サイバー対策課にも報告し、現在捜査が行われている。

〔委員〕

今回の事案で、今捜査中だと思うが、何かそれに心当たりや原因となるようなことがあれば、教えてほしい。事前にその兆候があったということも含めて、その原因として、今のところわかる範囲で。

〔学校教育課長〕

事前の兆候はなかった。突然の症状であった。原因は、現在捜査中で今のところ詳しいことはわかっていないが、何者かがそのシステム内に侵入できた、そこにアクセスできたということになるので、アクセスするための権限等、セキュリティについては見直していかななくてはならないのではないかと考えている。

〔委員〕

4月に県立学校でも同様の事案があったが、今回本市で起きたものは同じ状況か。

〔学校教育課長〕

状況としては確かによく似ているが、同じかどうかということについては、わからないというのが正直なところである。

〔教育長〕

アカウントが削除されたという状況は同じだが、その背景や原因ははっきりとこちらには届いていないので、そういう意味でまだわからないと。

〔委員〕

同じようにマイクロソフト社のものが攻撃を受けたとか、そういうのもまだわからないのか。

〔学校教育課長〕

県立学校もマイクロソフト社を使用している。

〔教育長〕

担当によると脆弱なところを攻撃されたらしいが、それに対してマイクロソフト社は常に対応しているのか。

〔学校教育課長〕

随時している。

9 閉会

午後1時50分